令和２年度

長沢自治会定期総会

日　時　　令和２年４月 19 日（日）

会　場　　長沢自治会館

長　沢　自　治　会

総　会　次　第

令和２年４月１９日（日）

議 案

第１号議案　平成３１年度事業報告・・・・２
第２号議案　平成３１年度一般会計・会館運営
決算報告及び監査報告・・９・１０
第３号議案　令和２年度事業計画（案）・１１
第４号議案　令和２年度一般会計・会館運営
予算（案）・１４・１５
第５号議案　自治会館大規模修繕工事について・１６
第６号議案　令和２・３年度の役員選出について
（案）・１７

第１号議案　　平成３１年度事業報告

定例組長会議

４月５日（金）　**４月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・平成３１年度定期総会の開催について・組長の業務説明

５月５日（日）　**５月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・納涼盆踊り大会日程の説明・春の交通安全運動の実施について

６月５日（水）　**６月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・夏祭り＆納涼盆踊り大会の日程・平瀬川七夕サミット
・向丘地区自治会対抗女子バレーボール大会について

７月５日（金）　**７月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・夏祭り＆納涼盆踊り大会の詳細について説明・組長の役割分担等説明

８月５日（月）　**８月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・敬老事業についての説明

９月５日（木）　**９月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・市内統一美化活動の説明・10 月の定例会日の変更について説明

１０月４日（金）　**１０月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・宮前区民祭について・菅生小学校区５自治会合同防災訓練について
・敬老事業の報告

１１月５日（火）　**１１月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・ドンド焼きについて・自治会館の大掃除について・定例組長会議変更の説明

１２月５日（木）**１２月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・ドンド焼き実施の詳細説明・１月の定例会の日程変更

令和２年
１月１３日（月）**１月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布・各役員活動報告
・防犯パトロールの実施について・火の用心パトロールの実施について
・第３７回福祉バザーの実施について

２月５日（水）　**２月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
・平成３１年組長・副組長の調査表について・火災防止パトロールの実施について

３月５日（木）　**３月定例会**　　・広報誌・回覧物の配布　各委員活動報告
・令和２年度定期総会日程等について・定例組長会議について

防災・環境関係事業

防災関係

○　菅生小学校区（５自治会）合同防災訓練を令和元１０月１３日（日）に実施する予定でありましたが、台風１９号の影響により中止となりました。

○　　６月　９日（日）宮前区防災推進員養成研修　宮前区役所

○　　８月２６日（月）自主防災組織リーダー等養成研修会　宮前区役所

○　　９月　３日（火）菅生小学校区５自治会合同防災訓練会議

○　　９月１７日（火）菅生中学校区避難所運営会議

○　　９月１８日（水）宮前区合同避難所運営会議

令和２年

○　　１月１７日（金）川崎市防災シンポジウム　エポックなかはら

○　　２月　８日（土）宮前区防災推進員フォロー研修会　宮前区役所

○　　２月１９日（水）菅生中学校区避難所運営会議

○　　３月　７日（土）宮前区防災フェア２０２０
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

○　　３月１５日（日）菅生中学校区避難所開設訓練
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

環　境

毎週木曜日に資源回収を行っております。

長沢自治会定期総会

平成３１年４月２１日（日）　平成３１年度定期総会

会　場　長沢自治会館　　午後１時～　２階会議室

・第１号議案　平成３０年度事業報告

・第２号議案　平成３０年度決算報告及び監査報告

・第３号議案　平成３１年度事業計画（案）

・第４号議案　平成３１年度会計予算（案)

第１号議案から第４号議案まで承認されました。

盆踊り大会事業

○　５月２５日（土）第１回実行委員会開催
○　６月１６日（日）第２回実行委員会開催
○　７月　１日（月）第３回実行委員会開催
○　７月２０日（土）第４回実行委員会開催
○　７月２１日（日）竹割・花作り
○　７月２６日（金）電気工事・ヤグラ工事
○　７月２７日（土）会場飾り付け
○　７月２８日（日）会場片付け

今までに試みたことのない夏祭り＆納涼盆踊り大会と題して、第１部はステージ（４団体出演）第２部は、これまで通りの盆踊り大会を実施した結果、例年にない多くの来場者がありました。

美化清掃活動事業

７月　７日（日）　平瀬川七夕サミット（雨天中止）
９月２９日（日）　川崎市内統一美化清掃活動
１２月１５日（日）　長沢自治会館の年末大掃除

交通関係事業

５月１３日（月）　「 宮前区アイ作戦」　特別街頭監視
場所　聖マリアンナ医科大学前交差点　午前９時～

敬老事業

対象者　　合計２５名

敬老事業は、長寿のお祝いをすることで、その年齢によりそれぞれ名前がついており数え年を基本に行われています。

○喜寿（数え年７７歳）　○傘寿（数え年８０歳）　○米寿（数え年８８歳）
○卒寿（数え年９０歳）　○白寿（数え年９９歳）　○百寿（数え年１００歳）

８月　５日（月）　８月定例会　　・組長へ対象者の調査依頼
９月１６日（月）　敬老の日事業　　・対象者の家に役員及び民生児童委員、でお祝い金を持参して訪問した。

防犯関係事業

令和２年１月２３日（木）午後２時から自治会内をチラシを配布しながら宮前署員と一緒に防犯パトロールを実施する予定でしたが、雨天のため中止となり防犯講話のみを行いました。

菅生神社祭礼

９月　１日（日）　長沢子供会曳太鼓山車・神輿の自治会内巡行に伴う休憩所のお願いにまわった。（自治会役員・子供会役員）

９月　７日（土）　菅生神社例大祭会議　　ＪＡセレサ川崎菅生支店

９月２９日（日）　祭礼準備　　午後１時から

１．　神輿・曳太鼓山車の清掃・飾りつけ

２．　奉納金の掲示板

３．　電柱に縄をはる（会館の玄関の縄を確保する）

自治会役員・自治会関係団体・子供会・協力者

１０月　５日（土）　菅生神社祭礼　　・長沢神酒所設置・菅生神社演芸大会

１０月　６日（日）　菅生神社祭礼　　・子供神輿巡行（自治会内）

神輿宮入　　午後５時 30 分から

１０月　５日（土）

○　神輿・曳太鼓山車のお祓い　　菅生神社　午前８時

長沢自治会館午前７時集合　　自治会役員・子供会

軽自動車を２日間借用した

神輿と曳太鼓山車を神社へ運搬しお祓いを受ける

○　長沢自治会館に神酒所設営

神棚の設置

○　長沢神酒所で接待する料理準備　午前７時３０分集合

自治会役員・民生児童委員・歳歳会

○　大太鼓巡行　（菅生太鼓連・長沢子供会・蔵敷子供会）

蔵敷神酒所　　午後１時 30 分出発予定

長沢神酒所　　午後３時 00 分到着

○　大太鼓接待　　自治会役員・民生児童委員・歳々会・子供会

１０月　６（日）

○　宮神輿巡行（菅生青年同志会）

菅生神社　午前８時出発　長沢神酒所　午前８時３０分頃到着

宮神輿接待　　長沢神酒所　午前７時３０分集合

自治会役員・民生児童委員・歳々会・子供会

○　長沢神酒所受付・接待

１０月５日（土）自治会役員全員

１０月６日（日）自治会役員

○　長沢子供会神輿・曳太鼓山車の巡行　長沢神酒所

午前９時集合　　午前９時３０分出発

自治会役員・長沢ドングリーズ・子供会・組長等

宮入　午後５時集合（平瀬川沿い）　　宮入開始　午後５時３０分

長沢神酒所片付け　　午後５時

反省会　宮入終了後　　午後７時　　自治会館

ドンド焼き事業

令和２年１月１３日（月）１２時から　会場　　片山秋良様田んぼ
毎年成人の日に実施
準備　　午前９時会場集合　　自治会役員・各部・各委員・組長
門松、お飾り、古いお札、お守りなど持参
会場周辺に家、アパートが増えたので例年より縮小し実施した
自治会役員他、子供会でトン汁、ダンゴをつくり、来場者に配りました。

諸会議・研修等に関する報告

○　長沢自治会役員会　　毎月１日　午後６時～
○　長沢自治会定例組長会議　　毎月５日　午後７時～
○　北部会は１６の自治会で組織し、安全で安心して暮らせる地域環境等の情報交換を行い交流を深めた。年２回開催

加入している自治会は記載のとおりです。

稗原自治会・市営鷲ヶ峰西住宅自治会・市営清水台自治会・南菅生自治会・
一の丸自治会・蔵敷自治会・初山自治会・稗原団地自治会・菅生台自治会・
菅生ケ丘自治会・初山団地自治会・長沢自治会・市営鷲ヶ峰自治会・
初山住宅自治会・犬蔵自治会・蔵敷団地親和会自治会

４月　５日（金）　菅生小・中学校入学式
４月２１日（日）　平瀬川桜祭り
５月１１日（土）　菅生中学校体育祭
５月１５日（水）　川崎市美化運動宮前支部総会
５月１７日（金）　向丘地区連合自治会総会
５月１８日（土）　菅生小学校運動会
５月２６日（日）　宮前消防団操法大会
５月２９日（水）　宮前区全町内自治会連合会総会
６月　３日（月）　向丘地区社会福祉協議会総会
６月　７日（金）　宮前区観光協会総会
６月１０日（月）　宮前区自主防災組織連絡協議会総会
６月１４日（金）　宮前区交通安全対策協議会総会
６月１７日（月）　平瀬川流域まちづくり協議会総会
６月１８日（火）　川崎市災害時要援護者避難支援制度説明会
６月１９日（水）　向丘地区防犯連絡協議会総会
６月２０日（木）　宮前防犯協会総会
６月２４日（月）　宮前防火協会総会
６月２８日（金）　第４０回北部会
７月１２日（金）　宮前暴力団追放推進協議会総会
８月２２日（木）　市内統一美化活動宮前支部会議

９月　２日（月）　共同募金運動説明会
９月　３日（火）　菅生小学校区５自治会合同防災訓練会議
９月　９日（月）　宮前区交通安全対策協議会会議
９月１１日（水）　向丘防犯連絡協議会研修会
９月１７日（火）　菅生中学校区避難所開設運営会議
９月２６日（水）　宮前区民祭実行委員会
９月２７日（金）　防火協会視察研修
１０月　４日（金）　向丘地区連合自治会役員会
１０月２０日（日）　宮前区民祭
１０月２７日（日）　宮前区総合防災訓練
１１月１８日（月）　向丘地区２団体合同研修
１１月２６日（火）　宮前防犯協会研修会
１１月３０日（土）　向丘地区連合自治会主催講演会
１２月　３日（火）　宮前区交通安全対策協議会会議
１２月　６日（金）　川崎市美化運動宮前支部研修会
１２月１２日（木）　宮前区全町内・自治会連合会学習会
令和２年
１月１１日（土）　宮前区消防出初式
１月１１日（土）　宮前区賀詞交歓会
１月１７日（金）　川崎市防災シンポジウム
１月２４日（金）　宮前警察署武道始
１月２４日（金）　宮前地区警察官友の会・五団体合同賀詞交歓会
２月　８日（土）　宮前区防災推進員フォロー研修
２月１５日（土）　第４１回北部会開催
２月１９日（水）　菅生中学校区避難所開設運営会議
２月２３日（日）　福祉バザー
３月　７日（土）　宮前区防災フェア　中止
３月１２日（木）　宮前区交通安全対策協議会会議　中止
３月１５日（日）　菅生中学校区避難所開設訓練　中止

火の用心火災予防パトロール事業

この運動は、全国的に多くの火災が発生している時季に火災予防の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする負傷等をなくすため及び財産の損失を防ぐことを目的としての運動を実施した。

防火標語**『ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心』**

上記標語を合言葉にこの運動を次のとおり実施した。

第１回目　令和２年２月２０日（木）実施地区　菅生１丁目・初山１丁目
長沢自治会役員・各関係団体・１丁目の組長

第２回目　令和２年２月２７日（木）実施地区　菅生２丁目
長沢自治会役員・各関係団体・２丁目の組長

上記実施時間は午後６時～　　集合場所　長沢自治会館

第２号議案

平成31年度・令和元年年度一般会計決算報告書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

単位＝円

収入	5,673,667
支出	3,851,877
残高	1,821,790

収入の部

科目	予算額	決算額	▲増 ▼減	摘要
繰越金	1,933,563	1,933,563	0	前年度繰越金
自治会費収入	3,300,000	3,216,833	▼ 83,167	各世帯・法人会員会費
手数料	250,000	232,720	▼ 17,280	各種配布物謝礼
奨励金	130,000	124,443	▼ 5,557	資源集団回収事業
雑収入	50,437	60,508	▲ 10,071	大興資源より入金（資源回収）、日赤事務費
助成金	200,000	105,600	▼ 94,400	自主防災組織、防災資器材購入（昨年度分含）
合計	5,864,000	5,673,667	▼ 210,475	

支出の部

科目	予算額	決算額	▲増 ▼減	摘要
活動費	500,000	371,000	▼ 129,000	役員・委員・組長活動費
事務費	200,000	103,692	▼ 96,308	印刷、事務消耗品、インターネット使用料等
諸会議費	150,000	93,434	▼ 56,566	総会、会議費等
民生委員活動費	36,000	24,000	▼ 12,000	活動費
各種団体活動費	350,000	284,125	▼ 65,875	地域関係団体分担金
助合募金分担金	360,000	360,000	0	日赤助け合い赤い羽根
事業費	600,000	180,392	▼ 419,608	どんど焼き、敬老、防災、防犯事業等
歳々会助成金	120,000	120,000	0	歳々会へ
子供会助成金	140,000	140,000	0	子ども会へ
女性部活動費	20,000	20,000	0	歳々会女性部へ
交通安全母の会助成金	10,000	0	▼ 10,000	活動費
文化体育助成金	10,000	10,000	0	各種大会の参加費等
備品購入費	600,000	9,279	▼ 590,721	ホース、スリッパ等
弔慰金	100,000	20,000	▼ 80,000	香典等
交際費	200,000	104,000	▼ 96,000	お祝い金等
自主防災費	700,000	201,300	▼ 498,700	防災備品
保険料	400,000	485,335	▲ 85,335	自治会保険料、会館の火災保険料
会館貸付地代	90,000	81,564	▼ 8,436	川崎市への支払
会館補修積立	1,200,000	1,200,000	0	会館維持管理、補修のため
雑予備費	78,000	43,756	▼ 34,244	会館光熱費補助、粗大ゴミ処理等
防犯灯電気料金	0	0	0	4月以降に支払いが発生した分
合計	5,864,000	3,851,877	▼ 2,182,793	

次年度繰越金　¥5,673,667-¥3,851,877＝¥1,821,790

会計監査

帳簿および関係書類等を監査の結果事業運営及び会計処理が適正に執行されておりました。

令和2年4月11日

監事　片山　吉治　印

監事　片野　敏行　印

平成31年・令和元年年度自治会館運営会計決算報告書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

単位＝円

収入	372,947
支出	323,767
残高	49,180

収入の部

科目	予算額	決算額	▲増 ▼減	摘要
繰越金	102,147	102,147	0	
会館使用料	300,000	240,800	▼ 59,200	
雑収入	2,853	30,000	▲ 27,147	光熱費補助(一般会計より)
合計	405,000	372,947	▼ 32,053	

支出の部

科目	予算額	決算額	▲増 ▼減	摘要
電気代	250,000	229,855	▼ 20,145	
水道代	25,000	17,862	▼ 7,138	
ガス代	40,000	39,599	▼ 401	
事務費	5,000	0	▼ 5,000	
会館備品購入費	10,000	0	▼ 10,000	清掃器具等
会館を守る会	35,000	35,000	0	会館清掃ボランティアへ
消耗品	10,000	1,451	▼ 8,549	会館清掃用等
予備費	30,000	0	▼ 30,000	
合計	405,000	323,767	▼ 81,233	

次年度繰越金　¥372,947-¥323,767=¥49,180

平成31年・令和元年度自治会館補修費積立金会計決算報告書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

単位＝円

収入	8,161,638
支出	0
残高	8,161,638

収入の部

科目	予算額	決算額	▲増 ▼減	摘要
前年度繰越金	6,961,580	6,961,580	0	
会館補修積立	1,200,000	1,200,000	0	一般会計から
貯金利息	0	58	▲ 58	
雑収入	420	0	▼ 420	
合計	8,162,000	8,161,638	▼ 362	

支出の部

科目	予算額	決算額	▲増 ▼減	摘要
会館補修費	300,000	0	▼ 300,000	
会館積立金	7,860,000	0	▼ 7,860,000	
雑予備費	2,000	0	▼ 2,000	
合計	8,162,000	0	▼ 8,162,000	

次期繰越金　¥8,161,638-0=¥8,161,638

会計監査

帳簿および関係書類等を監査の結果事業運営及び会計処理が適正に執行されておりました。

令和2年4月11日

監事　片山　吉治　印

監事　片野　敏行　印

第３号議案　　令和２年度事業計画（案）

定例組長会議

令和２年

４月　５日（日）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
５月　５日（火）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
６月　５日（金）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
７月　５日（日）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
８月　５日（水）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
９月　５日（土）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
１０月　５日（月）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
１１月　５日（木）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
１２月　５日（土）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告

令和３年

１月１１日（月）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
２月　５日（金）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告
３月　５日（金）　定　例　会　広報誌・回覧物の配布　各役員活動報告

各種事業等について、定例組長会議で提案、報告してまいります。
長沢自治会館２階会議室　開催時間　午後７時から

長沢自治会令和２年度定期総会

４月１９日（日）　自治会定期総会

１号議案　平成３１年度事業報告
２号議案　平成３１年度会計報告及び監査報告
３号議案　令和２年度事業計画（案）
４号議案　令和２年度予算（案）
５号議案　自治会館大規模修繕工事について
６号議案　令和２・３年度役員選出について（案）

事業計画

１．自治会館運営

①会館使用受付を役員が月曜日の午前９時から１１時の間自治会館にて受け付けています。
②会館使用については、皆さんからのご意見をいただきながら良い使用方法を探っていきたいと思います。
③毎月定期的に、会館を守る会の方々が、会館の掃除をしております。会館の維持についてボランティアに頼っていますが、今後継続的にできる方法を見つけたいと思います。年末に大掃除を会員一丸となって実施したいと思います。

２．防災・環境関係事業計画

① 自主防災組織
　大規模災害時の避難対策の策定。
② 菅生小学校区５自治会合同訓練への参加
③ 菅生中学校区４自治会避難所開設訓練への参加
④ 防災フェスの開催
⑤ 資源集収(リサイクル)の周知徹底　　毎週木曜日

３．ドンド焼き　令和３年１月１１日（月）に予定しています。

歳の神ともいい旧正月に正月の飾り、古いお札等を持ち寄り田んぼで焼き一年の住民の健康を願い行われている行事でありこの火であぶった団子を食べるとこの一年は、健康で豊かな生活ができると言われています。
長沢自治会としては、子供会を中心に正月の行事として行って参ります。

４．夏祭り＆納涼盆踊り大会　（未定）

長沢自治会三大行事の一つであります。
夏の時期に自治会住民が親睦を深めるため自治会の一大事業として本年も各種団体を中心として実行委員会を召集し計画してまいります。

５．菅生神社祭礼　（１０月３日（土)、１０月４日（日））

本祭礼は、五穀豊穣を祝い菅生神社にて獅子舞、神楽舞等の奉納、各地域の神輿巡行、大太鼓巡行をとおして住民相互の親睦と交流を深めるため行われております。
自治会としましては、演芸大会への参加を呼びかけ、神輿、大太鼓の巡幸に対して神酒所を設けての接待と、子供会神輿、曳太鼓山車の巡行を支援し誰でもが参加できる祭りとして行ってまいります。

６．美化活動

町内の環境整備は，住民が豊かで健康的な生活を送るうえでも重要なことです。
住民一人一人が地域の環境に目を向けることは，防犯，防災，親睦を図るという観点からも評価できるものです。
川崎市で行っている多摩川美化活動に協力して行くとともに、平瀬川を守る会主催の七夕サミットでの平瀬川美化活動にも参加します。
又、市内統一美化活動にも積極的に参加してまいります。

７．防　犯

防犯灯の速やかな修理と向丘地区防犯連絡協議会との連携による防犯活動を推進します。また、宮前警察署員による防犯講話も行ってまいります。

８．自治会

長沢自治会としては、親睦と交流を主体とした伝統的行事を事業の主体とし、宮前区主催行事、向丘地区行事等各種行事に参加していきたいと思います。
北部会議に出席し情報交換等に積極的に参加してまいります。

各部、各委員会の事業

子供会

各種事業に子供の参加しやすい行事の取り組み。

地域活動への協力。

歳歳会

高齢者の親睦を深めるために、各サークル活動の活性化

ゲートボール・囲碁・コーラス・カラオケ・モノづくり

趣味の会を作りたい人は、何でもよいから相談をして下さい。

防犯部

防犯意識の高揚と犯罪のない明るい街作りに努めます。

交通部

通学路の安全と交通事故の撲滅に努めます。

防火部

火災予防の普及に努めます。

美化委員

住みよい環境の整備。

民生委員児童委員、主任児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、廃棄物指導委員路上違反広告物除却推進協力員の方々もそれぞれの目的に向かって地域の皆様とともに活動してまいります。

第４号議案

令和２年度一般会計予算（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

単位＝円

収入	5,739,000
支出	5,739,000
残高	0

収入の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	▲増　▼減	摘要
繰越金	1,821,790	1,933,563	▼ 111,773	前年度繰越金
自治会費収入	3,300,000	3,300,000	0	各世帯・法人会員会費
手数料	250,000	250,000	0	各種配布物謝礼
奨励金	130,000	130,000	0	資源集団回収事業
雑収入	37,210	50,437	▼ 13,227	科目以外の収入
助成金	200,000	200,000	0	自主防災組織、防災資器材購入等
合計	5,739,000	5,864,000	▼ 125,000	

支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	▲増　▼減	摘要
活動費	500,000	500,000	0	役員活動費
事務費	200,000	200,000	0	印刷、事務消耗品、インターネット使用料等
諸会議費	150,000	150,000	0	総会、会議費等
民生委員活動費	36,000	36,000	0	活動費
各種団体活動費	300,000	350,000	▼ 50,000	地域関係団体分担金
助合募金分担金	360,000	360,000	0	日赤助け合い赤い羽根
事業費	600,000	600,000	0	防災フェス、どんど焼き、敬老、防災、防犯事業等
歳々会助成金	120,000	120,000	0	歳々会へ
子供会助成金	140,000	140,000	0	子ども会へ
女性部活動費	20,000	20,000	0	歳々会女性部へ
交通安全母の会助成金	0	10,000	0	本年度より支出なし
文化体育助成金	10,000	10,000	0	活動費
備品購入費	400,000	600,000	▼ 200,000	備品購入
弔慰金	100,000	100,000	0	香典等
交際費	200,000	200,000	0	お祝い金等
自主防災費	700,000	700,000	0	防災備品等
保険料	500,000	400,000	▲ 100,000	自治会保険料、会館の火災保険料
会館貸付地代	90,000	90,000	0	川崎市への支払い
会館補修積立	1,200,000	1,200,000	0	会館維持管理、補修費
雑予備費	78,000	78,000	0	科目以外への支出
会館を守る会	35,000	0	▲ 35,000	本年度より会館会計より移動
合計	5,739,000	5,864,000	▼ 125,000	

令和２年度自治会館運営会計予算（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

単位＝円

収入	370,000
支出	370,000
残高	0

収入の部

科目	予算額	前年度予算額	▲増　▼減	摘要
繰越金	102,147	102,147	0	
会館使用料	265,000	300,000	▼ 35,000	
雑収入	2,853	2,853	0	
合計	370,000	405,000	▼ 35,000	

支出の部

科目	予算額	前年度予算額	▲増　▼減	摘要
電気代	250,000	250,000	0	
水道代	25,000	25,000	0	
ガス代	40,000	40,000	0	
事務費	5,000	5,000	0	
会館備品購入費	10,000	10,000	0	
会館守る会	0	35,000	▼ 35,000	一般会計へ
消耗品	10,000	10,000	0	会館清掃用
予備費	30,000	30,000	0	
合計	370,000	405,000	▼ 35,000	

令和２年度自治会館運営会計予算（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

単位＝円

収入	11,363,000
支出	11,363,000
残高	0

収入の部

科目	予算額	前年度予算額	▲増　▼減	摘要
前年度繰越金	8,162,000	6,961,580	▲ 1,200,048	
会館補修積立	1,200,000	1,200,000	0	一般会計から
補助金	2,000,000	0	▲ 2,000,000	補修費補助金（川崎市）
貯金利息	100	100	0	
雑収入	900	320	▲ 580	
合計	11,363,000	8,162,000	▲ 3,201,000	

支出の部

科目	予算額	前年度予算額	▲増　▼減	摘要
会館補修費	4,950,000	400,000	▲ 4,550,000	会館補修工事予定のため
会館積立金	6,411,000	7,780,000	▼ 1,369,000	
雑予備費	2,000	2,000	0	
合計	11,363,000	8,182,000	▲ 3,181,000	

第５号議案

自治会館大規模修繕工事について

□基本情報

１　会館名　　長沢自治会館
２　会館所在地　　川崎市宮前区菅生２丁目１７－１
３　会館の内容
　（１）建築年月及び構造　　平成 17(2005)年 9 月　　鉄骨 ALC　造
　（２）所有者氏名　　地縁法人　長沢自治会

□大規模修繕工事の事由

地区１４年を経過し、昨年（令和元年）より雨漏りが顕著になってきた。

令和元年１１月より、役員会にて修繕についての議事を進行し、専門業者に調査依頼を行った。この調査により**屋根（防水）、外壁の劣化**による雨漏りとの報告があった。

この結果を受け、専門業者に屋根（防水）外壁の**修繕工事（見積）を依頼。**

同時に**「川崎市町内会・自治会会館　整備補助金交付申請」**（以下「市・補助金」）についても準備をすすめ、（令和２年１月）仮申請提出。

□修繕にかかる費用

１　見積　株式会社　末長組　￥4,950,000
　　B 社　　￥7,700,000
２　市・補助金　　￥2,000,000
３　自治会支出金　￥2,950,000（第４号議案　会館補修費積立金（案））

□今後の予定

１　本総会にて議決後に市・補助金に本申請
２　株式会社末長組　工事契約（市・補助金　工事着手届）
３　工事期間（予定）令和２年６月５日（金）～７月１５日（水）
４　株式会社末長組　工事代金支払（市・補助金　完了報告）
５　市・補助金　補助金交付申請（年度内交付）
６　会館利用報告書提出（５年間）

第６号議案

令和２・３年度の役員選出について（案）

会　長	齋藤（さいとう）　英男（ひでお）
副会長	飯田（いいだ）　満（みつる）
副会長	片山（かたやま）　静夫（しずお）
副会長	伊東（いとう）　孝行（たかゆき）
会　計	光谷（みつたに）　直樹（なおき）
会　計	

地区長

１地区	阿佐美（あさみ）　拳（けん）
２地区	福原（ふくはら）　史雄（てるお）
３地区	関口（せきぐち）　弘志（ひろし）
４地区	高橋（たかはし）　弘幸（ひろゆき）

監　事	片山（かたやま）　吉治（よしはる）
監　事	片野（かたの）　敏行（としゆき）

地縁法人　　長沢自治会会則

（目　的）
第　1条　この会は。住民相互の連絡、環境の整備、自治会館の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行なうことを目的とする。
（名　称）
第　2条　この会は、長沢自治会という。
（事務所）
第　3条　事務所を川崎市宮前区菅生2丁目17番1号自治会館に置く。
（区　域）
第　4条　この会の区域は、川崎市宮前区菅生1丁目7番地から20番地、同2丁目8番地から13番地、同2丁目15番地から32番地及び宮前区初山1丁目36番地11から33、同37番地26から60とする。
（構成員）
第　5条　この会は前条の区域内に住所を有するものをもって組織する。
2. この会には区域内に住所を有する者が全て加入できるものとし正当な理由なくその加入を拒んではならない。
3. 第5条の構成員以外に前条の区域に住所を有する事業所等で本会の目的に賛同する者を賛助会員とすることができる。賛助会員は議決権を持たない。
（事　業）
第　6条　第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。
(1) 生活環境の改善及び美化に関すること。
(2) 住民生活の安全確保に関すること。
(3) 住民の教育・福祉に。すること。
(5) 住民相互の融和及び扶助に関すること。
(6) 区域内の老人、青年、子供等の団体活動の育成及び援助に関すること。
(7) その他必要な事項
（役員）
第　7条　この会に次の役員を置く。
(1)　会　長　　1名
(2)　副会長　　3名
(3)　会　計　　2名
(4)　地区長　　若干名
(5)　監事　　2名
（役員の任期）
第　8条　役員の任期は1期2年とし、留任並びに再任を妨げない
2. 会長は就任後5期10年を越えてはならない。
3. 副会長、以下他の役職については、留任並びに再任を妨げない。
4. 欠員により選出された役員は、前任者の残任期間とする。
（役員の選出及び罷免）
第　9条　役員は構成員の互選によって選出する。
第10条　役員が与えられた職務を怠り、又は本会の品位を著しく損なう行為があると、他の役員の5名以上が認めた場合は、会長はこの役員を罷免することができる。
（各種委員）
第11条　行政機関より委員の要請ある場合は、役員会が推薦決定する。
（役員候補者選考委員会）
第12条　役員の選出を円滑に行う為、役員候補者選考委員会を設ける。
（役員の任務）
第13条
(1)　会長はこの会を代表し、会務を総理する。
(2)　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
(3)　会計は、会計事務を行う。
(4)　地区長は、当該区域の会務の執行を統括する。
(5)　監事は、会計事務、財産管理、及び業務執行の状況について監査する。
（会　議）
第14条　会議は、総会、役員会、及び組長会議とする。

（顧問及び）相談役）
第 15 条　会に顧問、相談役を置くことができる。
（2）　顧問、相談役は役員会の同意を得て会長が委嘱する。
（3）　顧問、相談役は、会議に出席し、意見を述べることができる。
（総　会）
第 16 条　総会は、定期総会及び臨時総会とする。
2　定期総会は、毎年１回会長が招集する。
3　臨時総会は、2 分の 1 以上の構成員から請求があったとき、又は 会長が必要と認めたとき会長が招集する。
4　総会は、会長あて委任状を含め、構成員の過半数の出席により成立し、議長は出席構成員の中から選出する。
5　総会の議決事項は、次のとおりとする。
（1）　会則の改廃に関すること。
（2）　予算定めること。
（3）　決算を認定すること。
（4）　役員を選出すること。
（5）　その他この会の運営上特に重要なこと。
（役員会）
第 17 条　役員会は、会長、副会長、会計、地区長、及び監事をもって組織する。
2　役員会は、会長が必要と認めたとき会長が招集し、議長は会長があたる。
3　役員会の議決事項は、次のとおりである。
（1）　総会に提出する事項の審議に関すること。
（2）　緊急を要する業務の執行に関すること。
（3）　総会の議決事項に定めるものを除き、この会の運営上必要なこと。
（議　決）
第 18 条　会議の議決は、出席者の 3 分の 2 以上の賛成によって決する。会員の議決権は会員の所属する世帯 1 所帯につき 1 とする。
（組　長）
第 19 条　構成員の意思疎通を密にし、会の運営を円滑にする為に、第 4 条の区域を適当な所帯毎に分け、それを組みとし各組に組長を置く。
組長は組の構成員の互選により、選出し、任期は 1 年とする。必要に応じ副組長を置くことができる。
第 20 条　組長会議を月 1 回定期的に開き、議長は会長があたる。
（経　費）
第 21 条　この会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる。
（会　費）
第 22 条　会費は、月額 300 円とする。但し納入された会費及びその他徴収金は返済しない。
2　前項の規定に関わらず民生児童委員の認定がある場合は、会費を減免することができる。
3　賛助会員は、別に定める会費を納入しなければならない。
（資　産）
第 23 条　本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
2　別に定める財産目録記載の資産。
3　会費。
4　活動に伴う収入。
5　資産から生じる果実。
6　簡易保険料団体払い込みの制度による、割引額。
7　その他の収入。
第 24 条　資産は、会長が管理し、その方法は、会長が総会の議決を経て定める。
2　本会の資産で第 23 条 2 項に掲げるもののうち、別に総会において定めるものを処分し、又は担保に供する場合は、総会において 3 分の 2 以上の決議を要する。
（会計年度）
第 25 条　この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。
（各種団体）
第 26 条　会より助成を受ける団体は、年度終了後、速やかに、決算報告と事業報告をしなければならない。
（監　査）
第 27 条　監査は、会計年度終了後、速やかに行うものとする。但し監事が必要と認めるときは、年度の途中においても随時行うことができる。
付　則
１．この会則は、平成 17 年 3 月 8 日から施行する。
２．この会の設立当初の会計年度は、第 25 条の規定にかかわらず、設立認可のあったひから平成 18 年 3 月 31 日までとする。
３．第１５条の改正会則は平成 22 年 6 月 2 日から施行する。
４．第 8 条に関わる改正会則は平成 30 年１月１日より施行する。

長沢